

# 締約国会議(COP11)



COP11の本会議場となったハイデラバード国際会議場

生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)が、10月8日から19日にかけて、インドのハイデラバードで開催され、172か国の締約国、関連機関、市民団体及び住民団体等から約9,000人が参加しました。

会議では、COP10で採択された愛知目標※1の進捗や資源動員戦略、名古屋議定書の状況、海洋・沿岸の生物多様性、生態系の再生等、広範な分野について討議が行われました。



ハイデラバード国際会議場正面

会議では、愛知目標を実現するための途上国への資金援助のあり方をめぐり、厳しい交渉が続けられました。途上国への各国の援助額を2015年までに2006～2010年の年間平均援助額の2倍にするという案に対し、「目標を2倍ではなく、実質的な増加にとどめ、途上国にも義務を課すべき」と主張する日本をはじめとした先進国と、「途上国に義務を課すべきではない」として先進国に数値設定を求める中国やメキシコなどの途上国グループ(G77)の間で意見が対立。最終日の深夜に及ぶ交渉の結果、途上国への援助を先進国に限定せず、中国やインド・ブラジルなどの新興国も含めることや、途上国側も自国内の開発では生物多様性対策を優先し、適正な予算を確保すること等が盛り込まれたことによつてようやく決着し、暫定的なものながら、生物多様性保全に必要な資金を2015年までに倍増させるという締約国政府の合意を得て、10月20日未明に最後の決議を採択して閉幕しました。先進国は、途上国による国際的な生物多様性目標および2011～2020年の生物多様性戦略目標の達成に向け資金を倍増させることに合意する一方、インドやアフリカ諸国など途上国は生物多様性条約に関する国家予算を増額することを約束しました。

一方、森林に関する討議は、「生物

# 生物多様性条約 第11回



## 2012年版 レッドリスト・ バージョン2

COP11では、絶滅危惧種をはじめ、世界の生物種の生息状況をまとめたIUCN(国際自然保護連合)のレッドリストの最新版が発表されました。

レッドリストは年に2~3回更新されており、今回の発表は6月の「RIO+20(国連持続可能な開発会議)」での発表に続き今年2回目。掲載されている絶滅危惧種は20,219種となり、6月のレッドリストに比べると402種、10年前に比べると、9千種あまりが増えています。

またIUCNでは、アフリカの島国マダガスカルに生育するヤシ192種の83%が絶滅の危機にあることを例に挙げ、樹木に関する保全の重要性を強く訴えました。



### ワーキンググループの討議風景

多様性と気候変動」等の議題で行われました。「生物多様性と気候変動」では、地球温暖化対策の要となる森林資源の管理が二酸化炭素の吸収源としての効率だけを優先することによって、生物多様性の保全と相反する関係になる可能性があることを考慮し、

①森林分野における気候変動の緩和に関する活動のリスクを減少させ、多様な便益を増加させることを意図した「生物多様性関連セーフガード」※2の適用における配慮事項に留意すること

②REDD+(途上国における森林減少・劣化による温室効果ガス排出を削減する取組)による生物多様性への影響を評価するための指標の作成に向けて、今後も作業を継続すること  
また、生物多様性条約第10回締約国

会議(COP10)において採択された、気候変動の緩和及び適応に貢献しつつ生物多様性及び生態系サービスを保全し、持続的に利用し、回復する方法についてのガイダンスが再確認されました。

### ※1 愛知目標

COP10で採択された、2011年以降の新たな世界目標である戦略計画の中で、中長期目標(自然と共生する世界の実現...2050年)や、短期目標(生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急の行動を起こす...2020年)とともに設立された、2020年までを中心とした具体的な20の個別目標。

### ※2 生物多様性関連セーフガード

2010年にメキシコのカンクンで開かれた気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)で決議された生物多様性や地域コミュニティに対する悪影響の予防措置で、途上国で森林吸収源対策を実施するに当たっての先住民や地域住民の権利の尊重、天然林の土地転換抑制、透明で効果的な森林管理の確保などが盛り込まれています。